

令和6年度 南区障害者自立支援協議会 事業報告

年間テーマ/主な取り組み

◎南区テーマ【つなげよう、つながろう 支援の輪】（ネットワーク協働、地域交流・啓発）
 令和4年度、5年度と、堺市の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」に沿って、『事例を通じて連携を考える』という事例検討をネットワークづくり、連携、協働といった視点で取り組んできており、『つなげる』という区のテーマを掲げていた。南区は堺市の中でも高齢化率は1位で複合的な課題を抱える世帯も多く、令和6年度は、『つなげる』側と『つながる』側の継続した丁寧な対応、情報共有の大切さにも意識が必要とことから、更にブラッシュアップをして支援の輪を深く、広げていくために、テーマにもその意識を取り入れた。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2水曜日13：30～15：30）	備考
4月10日 南区役所	・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・自己紹介&各所報告 ・テーマについて ・その他	全体会議 運営会議
5月8日 南区役所	・各所報告 ・事例を通じて連携を考える①⇒相談窓口の分かりにくい初動の事例	指定連絡会との合同開催 運営会議
6月12日 南区役所	・運営会議 7月作業所交流会の内容確認、8月高齢者関係機関との交流会、今後について	運営会議のみ
7月10日 南区役所	・みなみんなフレンズ（データ版）お披露目と日中作業所との交流会 みなみんなフレンズの周知と活用に向けアイデア出し	指定連絡会との合同開催
8月7日 梅文化会館	・事例を通じて連携を考える②⇒高齢者関係機関との交流会	指定連絡会との合同開催
9月11日 南区役所	・運営会議 7月作業所との交流会・8月高齢機関との交流会との振り返り 10月開催について、11月ふれあいまつりについて、12月の内容について	運営会議のみ
10月9日 南区役所	・事例を通じて連携を考える③⇒医療的ケア児の病院から地域生活(指定連絡会より事例提供)	指定連絡会との合同開催
11月13日 南区役所	・運営会議 ふれあいまつりの報告と12月勉強会について ・11月10日（日）ふれあいまつりにて啓発展示	運営会議のみ
12月11日 南区役所	医ケア勉強会 ・児童発達支援センターについて ・医療的ケアについて	指定連絡会との合同開催
1月8日 南区役所	・全体会議 市協議会報告に向け、今年度取り組んだ内容の振り返り、意見交換、事例を通じて連携を考えるでの課題整理	全体会議 運営会議
2月12日 南区役所	・運営会議 今年度の整理と次年度に向けて	運営会議のみ
3月12日 南区役所	・全体会議 今年度の振り返りと来年度に向けて意見交換	全体会議 運営会議

◎ 区の取組

・途切れない支援を継続していくために、移行期や狭間、グレーな部分に焦点を当て、「事例を通じて連携を考える」取り組みを指定相談事業所連絡会と合同で開催した。5月には王道の相談以外、グレーな部分や盲点となるケースの連携や支援につなげる体制の構築、社会資源の活用などの各々の事例を小グループに分かれて分析、アイデア出し等行った。8月には高齢者関係機関と8020世帯の事例で、個人と環境を見ながら、今解決すべきことと今後起こりうることを考えながら、見えない部分の解決に向けて意見交換を行い、顔の見える関係性の構築に取り組んだ。10月度は指定相談事業所から医ケア児の事例を提供していただき、「医ケア児の病院からの地域生活」について、連携や社会資源の課題や困りごと、アイデアや利用できる資源、ライフステージにおける課題・問題、強みなどを意見交換した。

・7月度は昨年度から取り組んでいる南区日中作業所情報誌みなみんなフレンズの更新作業を一旦完了したため、お披露目と説明を兼ねて指定相談事業所連絡会合同で作業所との交流会を開催し、ここでも顔の見える関係性を築いた。

・12月度は指定連絡会からの提案で、10月度の医ケア児の事例検討を行った流れから、「児童発達支援センターについて」と「医療的ケアが必要な方への支援について」の勉強会を開催した。

・令和6年度の取り組みから、高齢者関係機関、各専門機関や行政、また作業所と顔の見える関係性ができつつあり、連携が取りやすくなってきている。南区は高齢化率が堺市でもトップであることや、近隣に母子医療センターや福祉施設が多いことから複合的な課題を抱える世帯が多く、ライフステージにおける制度の違いから生じる問題や、狭間におけるシャドーワークが課題として挙げられた。

・今後も継続して、高齢者関係者機関との交流会を、「事例を通じて連携を考える」を通して開催していくが、これまでと同様に「事例を通じて連携を考える」を指定相談事業所連絡会と合同で開催し、連動を意識した体制作りを強化していく。

◎ 市協議会への提案等

・令和6年度は、狭間における課題に焦点を当て取り組みを開始したが、ライフステージにおいても幼少期から学童期、就学期においても小学生から中学生、高校生から卒業していく際の環境の変化・制度の違い、そして高齢期に移行する際の制度や資源の活用の違いなどが更に明らかになった。また複合世帯になるほど、本来の業務ではないシャドーワークも多く、シームレスな連携・支援がより必要となる。

・医療的ケア児のケースを用いて「事例を通じて連携を考える」を行ったが、医療的ケア児を受け入れる事業所、ショートステイ、レスパイト入院先などの資源の少ない現状を具体的にどう整理をしていくのか。また親へのケアとして就労問題もサポートしていくことができる制度や、現在の福祉サービスの制度自体の見直しも必要であることが意見として挙げた。

・令和6年度は医ケア児のケースで医療の問題に取り組んだが、令和5年度に障害のある方が医療機関に繋がりにくい状況や、二次障害や高齢化への対応の課題が見えてきたことから、医療の知識向上、医療機関との連携・関係性構築のための学習会なども区協議会で行った上で、市協議会においても医療連携について取り組んでいくことも考えていただければと思います。

・ライフステージで見ると、放課後等デイサービスなど子どもの関わる機関の参加も必要ではないかとの意見もあった。